

四半期報告書

(第21期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

朝日工業株式会社

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	朝日工業株式会社
【英訳名】	ASAHI INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤松 清茂
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3987)2161
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 中村 紀之
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3987)2161
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 中村 紀之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高（千円）	10,725,109	10,767,817	40,535,187
経常損失（千円）	303,268	91,428	737,903
四半期（当期）純損失（千円）	360,624	79,682	801,963
四半期包括利益又は包括利益（千円）	474,463	92,461	820,808
純資産額（千円）	19,336,348	18,407,542	18,780,003
総資産額（千円）	40,106,403	40,339,210	40,733,497
1株当たり四半期（当期）純損失金額（円）	5,151.78	1,138.32	11,456.62
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	48.2	45.6	46.1

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．第20期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当四半期報告書の提出日までにおいて事業等のリスクの重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、本年3月11日の東日本大震災によって発生した電力供給問題やサプライチェーンの滞りから、企業の生産活動が低下したことや個人消費の低迷などにより、景気は依然として不透明な状況にありました。

このような経済状況のもとで、当社グループの各事業は、本年2月4日に開示した中期経営計画の達成に向け取り組みを開始いたし、また開示後発生した東日本大震災の影響を回避するための諸施策の実施や事業展開への連動を行ってきました。

しかしながら、土木建設需要の回復が遅れ気味であったことが当社鉄鋼建設資材事業に影響し、当第1四半期連結累計期間の業績に影響を与えました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は10,767百万円(前年同期比0.4%増)、営業損失は118百万円(前年同期は営業損失315百万円)、経常損失は91百万円(前年同期は経常損失303百万円)、四半期純損失は79百万円(前年同期は四半期純損失360百万円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

鉄鋼建設資材事業

東日本大震災による土木建設需要の回復が遅れたことにより、販売数量は前年同期と比べ減少しましたが、販売価格が前年に比べ高値であったことから増収となりました。一方、販売価格と鉄スクラップ価格の値差が前年同期に比べ拡大し、利益面では改善したものの、昨年度完工した設備の償却額が増えたことなどにより、損失を余儀なくされました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は7,046百万円(前年同期比2.3%増)、セグメント損失は87百万円(前年同期はセグメント損失202百万円)となりました。

農業資材事業

肥料事業では、肥料の出荷量が有機肥料、無機肥料とも堅調な伸びとなり増収となりました。利益面では、当社主力である有機肥料の販売数量増が寄与し増益となりました。

園芸事業では、東日本大震災後の家庭園芸市場が低迷する中、当社有機肥料の販売数量増が寄与し、前年並みの業績を確保いたしました。

種苗事業では、スイートコーン市場の競争激化により、当社の主力品「味来」の受注出荷が前年を下回ったことと、さらにもう1つの主力品の病気に強い大玉トマト「アニモ」の取扱いは順調に拡大し予約量も前年を上回ったものの、出荷時期が第2四半期以降であることにより、減収となり利益改善も進みませんでした。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は3,178百万円(前年同期比3.0%減)、セグメント利益は277百万円(前年同期比20.9%増)となりました。

環境ソリューション事業

従来の民間受注獲得に精力的に取り組んできたことに加え、東日本大震災後の塩害等の土壌調査、海洋環境モニタリング調査等、さらには新たに需要が発生した放射線量測定などの新規事業受注活動に注力した結果、受注案件の増加を達成しましたが、売上計上が第2四半期以降になることから、当第1四半期連結累計期間では、売上高は前年並みを確保し利益も改善しましたが、収益確保には至りませんでした。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は134百万円(前年同期比2.3%増)、セグメント損失は33百万円(前年同期はセグメント損失71百万円)となりました。

砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業

砕石砕砂事業では公共工事の減少、マテリアルリサイクル事業では対象地区での産業廃棄物集荷量の減少から、前年同期と比べ売上高は減収となりましたが、利益面では砕石砕砂事業で生産効率が向上したことから増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は414百万円(前年同期比1.4%減)、セグメント利益は17百万円(前年同期比89.4%増)となりました。

その他

報告セグメント以外の事業業績は、売上高は118百万円(前年同期比11.4%減)、セグメント利益は3百万円(前年同期比14.7%減)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、上記各セグメント別売上高の合計からセグメント間の内部売上高123百万円を差引き、10,767百万円となり、セグメント損益は、上記各セグメント別利益・損失の合計からセグメント間の取引消去額、および管理部門経費など各事業に帰属しない全社費用の合計295百万円を差引き、セグメント損失118百万円となりました。また、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間に報告セグメントの変更をしております。前年同期との比較に関する事項につきましては、変更後のセグメントに組替えた金額と比較しております。

なお、東日本大震災の復興支援と東北地区での環境ソリューション事業を強化するため、新たに仙台市内にグループ活動拠点を本年7月20日に開設しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

〔会社の支配に関する基本方針〕

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定め、平成23年5月18日開催の取締役会において一部変更のうえ継続する旨決議いたしました。基本方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、当社株式に対する大規模な買付行為につきましても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、株主の皆様の自由な意志によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが見られます。

このような一方的な大規模買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されないまま株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、対象企業の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されていないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないと判断されるもの等、対象企業の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうことに繋がるおそれがあると判断される買付行為があることは否定できません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、循環社会の実現を目指し、事業特性ならびに株主の皆様をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先などの各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを目指す者であることが必要と考えております。したがって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社の基本方針の実現に資する特別の取組みについて

イ 当社の企業価値および企業価値の源泉

当社ならびに当社グループは、成熟型素材産業グループから21世紀型先進的環境企業グループへの発展拡大を目指す複合型企業グループを目指し、戦略的事業を含む中核事業の質的向上・量的拡大は勿論のこと、注目される農業関連分野や環境関連分野での新規事業開発への取組みを強化してまいります。

- ・「誠実で、公正、公平、誰からも愛される会社であり続けます。」
- ・「良い製品、良いサービスを提供し、地球環境に貢献し続けます。」

と定める当社グループの経営理念のもと、事業の拡大発展に努めることこそが、当社グループ全体の企業価値

値・株主共同の利益の確保、向上に資するものと考えております。

□ 企業価値向上のための取組み

今後の事業展開につきましては、平成23年2月4日に発表いたしました「中期経営計画（平成23年度から平成27年度）」を経営基本方針とし、「21世紀型先進的環境企業グループ」を目指してまいります。

安定的に収益を確保していく事業体制を築いていくことはもとより、今まで以上に環境に配慮した事業運営を図ることにより、資本市場からも評価される高い経営効率を目指し、企業価値の向上に努め、その結果得られた株主共同の利益は株主の皆様適切に還元してまいります。そして、社会の持続可能な発展に向けて、今後も貢献し続ける所存です。

具体的な重点施策は、以下のとおりです。

- a．鉄鋼建設資材事業では、ユーザーニーズに対応したより付加価値の高い鉄鋼製品への戦略的シフトを目指してまいります。鉄筋では、着実にマーケットが拡大しつつあるねじ鉄筋と、より強い鉄筋である高強度鉄筋の販売拡大に注力するとともに、当社の強みである鉄筋フルサイズラインアップを生かした拡販にも努めてまいります。また、もう一つの当社の強みである構造用鋼でも、より高品質な製品の開発生産にも注力し、販売数量の拡大を目指してまいります。
また、製造ラインの環境変化に合わせ新たなコストダウン計画を策定・実行し、さらに競争力のある工場を目指します。
- b．農業資材事業の主力であります肥料事業においては、業界トップの実績を有する有機原料開発力・粒状肥料製造技術という当社の強みを最大限に生かして、国際的・戦略的事業規模の拡大を目指します。特に、中国などアジア市場には、中・長期的視野で臨んでまいります。
園芸事業では、ホームセンターでの家庭用園芸肥料の販売ネットワーク拡大と肥料メーカーの強みを生かし家庭園芸愛好家のニーズに合わせたアイテム充実を図り、種苗事業では、黄化葉巻病に強い大玉トマト「アニモ」の更なるマーケットシェアの拡大と海外大手種苗会社との提携強化によるおいしくて病気に強い野菜品種の開発推進、乾牧草事業では、国内に止まらずアジアなど国際マーケットもターゲットとし当社豪州合弁企業からの良質な商品供給・販売を目指します。
- c．環境ソリューション事業では、当社グループの農業専門知識を活かした土壌分析・残留農薬分析、製造業向け環境分析・工場の環境設計、環境配慮型商品の開発・販売など、収益性の高い特徴ある環境ビジネスの拡大を目指します。
- d．砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業では、限られた砕石砕砂資源の有効活用と木くず・コンクリート廃材などのリサイクルを進め、さらに、環境に配慮した新たなマテリアル・リサイクル方法の開発に取り組んでまいります。
- e．上記事業に加え、当社グループの拡大発展には先進的複合型ビジネスへの取組みが急務と考え、平成23年4月1日に若手を中心とした新規事業開発室を発足させ、新たなチャレンジをする企業として当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に向けた取組みを進めてまいります。
- f．マネジメント体制の基盤強化につきましては、株主や投資家の皆様をはじめとして、顧客、調達先、および従業員、さらには地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して企業の社会的責任（CSR）を果し得る体制を構築してまいります。
また、天災等に対するリスク管理強化、企業倫理の徹底、ゼロエミッションの推進および省エネ・省資源を柱とした地球環境対策等を積極的に推進し、環境企業として、資本市場と社会により一層信頼されるよう努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は平成20年5月19日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入」（以下「原対応方針」といいます。）を決定し、平成20年6月25日に開催した当社第17期定時株主総会においてご承認いただきました。

そして、原対応方針の有効期間満了に伴い、平成23年6月23日に開催した当社第20期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の継続」（以下「本対応方針」といいます。）に関する議案をお諮りしご承認いただいております。なお、本対応方針の有効期間は、平成26年に開催予定の当社第23期定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社取締役会は、株券等保有割合が20%以上となる大規模買付者に対し、本対応方針に定められた手続きに従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した「大規模買付意向表明書」および大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます）

す。)の事前提供と当該大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案の立案のための期間として原則60日間の取締役会評価期間の確保を求めます。

当社取締役会は、取締役会評価期間の間、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか、という観点から、評価、検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示するとともに、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針で定める発動条件に照らしあわせ、本対応方針に基づくルールを遵守しない大規模買付者、または、提出された「大規模買付情報」を評価・検討した結果、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断した大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。

対抗措置は原則として新株予約権の無償割当としておりますが、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合は、その他の対抗措置が用いられることもあります。

また、本対応方針の合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するため、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

上記 および の取組みが上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由について

イ 上記 の取組みについて当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、上記 の取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ロ 上記 の取組みについて当社取締役会の判断

上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務および事業の方針決定が支配されることを防止する取組みであり、また当社の企業価値・株主共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討に必要な時間の確保を求めるためのものであります。

さらに、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしていること、また、上記 の取組みの継続については、平成23年6月23日に開催した当社第20期定時株主総会でご承認いただいております。今後継続する場合も当社株主様のご承認を要することとしていることなど、合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための制度および手続きが確保されております。

したがって、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、59百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,000	72,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	72,000	72,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		72,000		2,190,000		1,802,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,000	70,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	72,000	-	-
総株主の議決権	-	70,000	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日工業株式会社	東京都豊島区東池袋 三丁目1番1号	2,000	-	2,000	2.78
計	-	2,000	-	2,000	2.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,158,466	2,697,974
受取手形及び売掛金	5,998,600	5,093,700
商品及び製品	5,155,599	6,525,263
原材料及び貯蔵品	1,774,111	1,745,394
その他	1,923,144	783,576
貸倒引当金	5,171	4,284
流動資産合計	17,004,751	16,841,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,058,466	4,036,168
機械装置及び運搬具(純額)	13,152,370	12,866,248
土地	2,608,137	2,611,539
その他(純額)	1,164,374	1,158,988
有形固定資産合計	20,983,349	20,672,944
無形固定資産	943,512	895,693
投資その他の資産	¹ 1,801,883	¹ 1,928,949
固定資産合計	23,728,746	23,497,587
資産合計	40,733,497	40,339,210
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,437,423	7,718,625
短期借入金	3,085,000	2,985,000
1年内返済予定の長期借入金	1,200,000	1,330,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
未払法人税等	33,305	8,968
賞与引当金	277,066	109,880
その他	4,652,434	3,470,637
流動負債合計	15,745,230	15,683,112
固定負債		
社債	240,000	240,000
長期借入金	3,200,000	3,370,000
退職給付引当金	1,100,100	1,095,949
その他	1,668,162	1,542,606
固定負債合計	6,208,262	6,248,556
負債合計	21,953,493	21,931,668

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,190,000	2,190,000
資本剰余金	1,802,000	1,802,000
利益剰余金	14,882,856	14,523,173
自己株式	293,311	293,311
株主資本合計	18,581,545	18,221,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151,053	128,513
為替換算調整勘定	47,404	57,166
その他の包括利益累計額合計	198,458	185,679
純資産合計	18,780,003	18,407,542
負債純資産合計	40,733,497	40,339,210

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	10,725,109	10,767,817
売上原価	9,272,394	9,102,710
売上総利益	1,452,715	1,665,106
販売費及び一般管理費	1,768,539	1,783,148
営業損失()	315,824	118,041
営業外収益		
受取利息	189	136
受取配当金	14,620	11,581
持分法による投資利益	26,325	57,128
その他	23,521	20,086
営業外収益合計	64,657	88,931
営業外費用		
支払利息	20,435	29,481
売上割引	24,707	25,224
その他	6,958	7,611
営業外費用合計	52,102	62,318
経常損失()	303,268	91,428
特別利益		
固定資産売却益	149	-
貸倒引当金戻入額	665	-
特別利益合計	815	-
特別損失		
固定資産処分損	130,666	21,943
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	73,903	-
その他	-	2,072
特別損失合計	204,569	24,015
税金等調整前四半期純損失()	507,022	115,444
法人税、住民税及び事業税	21,654	3,705
法人税等調整額	168,052	39,468
法人税等合計	146,397	35,762
少数株主損益調整前四半期純損失()	360,624	79,682
四半期純損失()	360,624	79,682

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	360,624	79,682
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	120,264	22,540
為替換算調整勘定	6,425	9,761
その他の包括利益合計	113,838	12,778
四半期包括利益	474,463	92,461
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	474,463	92,461
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間

(自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3,210千円	1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3,105千円
2. 偶発債務 債務保証 銀行借入に対する保証債務 JOHNSON ASAHI PTY.LTD. (2,554千A\$) 219,856千円	2. 偶発債務 債務保証 銀行借入に対する保証債務 JOHNSON ASAHI PTY.LTD. (1,020千A\$) 88,273千円
従業員 5,570	従業員 5,470
計 225,427	計 93,743

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書および前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 493,954千円	減価償却費 550,522千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	315,000	4,500	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	280,000	4,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	鉄鋼建設資材 事業	農業資材事業	環境ソリューション事業	砕石砕砂事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	6,886,320	3,275,437	119,617	365,053	10,646,429	78,680	-	10,725,109
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	11,436	2,518	13,954	107,992	121,946	-
計	6,886,320	3,275,437	131,053	367,572	10,660,383	186,672	121,946	10,725,109
セグメント利益 又は損失()	202,011	229,826	71,386	9,303	34,268	3,636	285,192	315,824

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マテリアルリサイクル事業および業務請負事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 285,192千円には、セグメント間取引消去1,477千円および各報告セグメントに配分していない全社費用 286,669千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	鉄鋼建設資材 事業	農業資材事業	環境ソリューション事業	砕石砕砂・ マテリアルリ サイクル事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	7,046,009	3,178,162	105,435	412,916	10,742,525	25,291	-	10,767,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	17	28,663	1,118	29,799	93,534	123,333	-
計	7,046,009	3,178,180	134,099	414,035	10,772,324	118,826	123,333	10,767,817
セグメント利益 又は損失()	87,737	277,930	33,424	17,380	174,148	3,210	295,400	118,041

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの業務請負事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 295,400千円には、セグメント間取引消去608千円および各報告セグメントに配分していない全社費用 296,008千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度の第4四半期連結会計期間において砕石砕砂事業を進める上武産業株式会社とマテリアルリサイクル事業を進める上武エコ・クリーン株式会社の合併（平成23年3月1日付）に伴い報告セグメントの変更を行っております。変更後の報告セグメントに組替えた前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、つぎのとおりであります。

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	鉄鋼建設資材 事業	農業資材事業	環境ソリューション事業	砕石砕砂・ マテリアルリ サイクル事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	6,886,320	3,275,437	119,617	416,859	10,698,234	26,874	-	10,725,109
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	11,436	3,195	14,631	107,315	121,946	-
計	6,886,320	3,275,437	131,053	420,055	10,712,866	134,190	121,946	10,725,109
セグメント利益 又は損失()	202,011	229,826	71,386	9,174	34,396	3,764	285,192	315,824

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの業務請負事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 285,192千円には、セグメント間取引消去1,477千円および各報告セグメントに配分していない全社費用 286,669千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	5,151円78銭	1,138円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	360,624	79,682
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	360,624	79,682
普通株式の期中平均株式数(株)	70,000	70,000

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

朝日工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 良治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。